

文化プログラムの実施に向けた 文化庁の取組について

～2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした
文化芸術立国の実現のために～

平成28年 2月

以下のように、「文化プログラム」の実施は、**オリンピック開催国の義務**である。

◆「オリンピック憲章」より

- ・オリンピズムは、人生哲学であり、肉体と意思と知性の資質を高めて融合させた、均衡のとれた総体としての人間を目指すものである。**スポーツを文化と教育と融合させることで**、オリンピズムが求めるものは、努力のうちに見出される喜び、よい手本となる教育的価値、社会的責任、普遍的・基本的・倫理的諸原則の尊重に基づいた生き方の創造である。(根本原則)
- ・オリンピック競技大会組織委員会は、短くともオリンピック村の開村期間、**複数の文化イベントのプログラムを計画しなければならない**。このプログラムは、IOC理事会に提出して事前の承認を得るものとする。(第5章・第39条)

【近代オリンピックにおける文化の取り上げ方】

※ 近年の『文化プログラム』は、規模・質ともに、五輪開催期間を超えて、長期化・大規模化している。→ オリンピックは、「**スポーツと文化の祭典**」となってきている。

- ① 文化的要素がない(第1回アテネ～第4回ロンドン)[1896～1908年]
- ② 芸術競技の時代(第5回ストックホルム～第14回ロンドン)[1912～1948年]
- ③ 芸術展示の時代(第15回ヘルシンキ～第24回ソウル)[1952～1988年]
- ④ 文化プログラムの時代(第25回バルセロナ～第29回北京)[1992～2008年]
(過去最大規模の文化プログラムの実施(第30回ロンドン)[2012年])

2012年ロンドン大会の概要について

【開催概要】

- ・開催時期：**北京五輪終了時(2008年9月)からロンドン五輪終了時(2012年9月)まで**
　　<集中開催:2012年6月21日(五輪開催1か月前)～9月9日(五輪閉幕日)の12週間>
- ・参加国・地域数：**204**(オリンピック・パラリンピックの参加国・地域数)
- ・開催場所：英国全土で**1,000箇所以上**
- ・事業数：**約600件** イベント総数：**177,717件** (音楽、演劇、ダンス、美術、文学、ファッション、映画、展示会、ワークショップ等)
- ・参加アーティスト数：**40,464人**(うち6,160人が若手、806人が障害者)
- ・新作委嘱：**5,370作品**
- ・関係機関間の連携(文化芸術団体、教育機関、企業等)：**10,940件**
- ・総参加者数：**約4,340万人**
- ・実施機関：組織委、アーツカウンシルイングランド、文化・メディア・スポーツ省(国)、ロンドン市、レガシートラストUK、その他自治体等

【国事業の例】

- 【世界シェークスピアフェスティバル】 → シェークスピアの戯曲を37カ国による37の異なる言語で実演
- 【リバー・オブ・ミュージック】 → 英国内6箇所で、オリンピック参加国204の国々の代表作を実演
- 【アンリミティッド(Unlimited)プロジェクト】 → 身体に障害を持つアーティスト806名が参加するイベントを実施
- 【児童による映画製作】 → 3万4千人の児童にアニメの描き方を教え、児童が映画の製作に参加 など

【文化プログラムによる効果】

①文化レベルの向上

- ・新たな作品の創造(5370作品の誕生)、文化、企業、教育、自治体等の**新たなパートナーシップの誕生(10,940)**
- ・文化プログラムで創出されたプロジェクトの半数が2012年以降も継続(ファンディング等により)。

②幅広い層の文化活動への参画

- ・参加者4,340万人。参加者やメディアにおける高い評価。参加者アンケートで8割以上が期待以上と回答。

③観光産業への貢献

- ・外国人観光客の集客は、**2012年から2013年で約5.2%の伸び率。**
- ・2012年の英国の国のブランドランキングでは、文化関連の項目の評価が向上(1ポイント)したことにより、**英国は1つ順位を上げて4位に。(ロンドンのブランドランキングは、2012年に1位に。)**

④自国文化の誇り、自信の掲揚等

- ・81%の英国国民が、五輪大会と文化プログラム等の関連イベントを通じ、より自国を誇りに思うようになったと回答。
- ・子ども・若者の精神面やスキル形成にプラスの影響(40%のプロジェクトが子ども・若者をターゲットに。参加者の61%は18歳以下。)
- ・障害者への理解、障害者アーティストの活躍の推進(806人の障害者アーティストが参加、著名な文化施設等で障害者作品の展示・公演の機会が促進)

文化プログラムとは

- ◎ オリンピック・パラリンピックは、スポーツと文化の祭典。**オリンピック憲章**において、開催国において、**文化イベントのプログラム（文化プログラムと総称。）を行うことが義務**とされている。2020年東京大会の立候補ファイルでも文化プログラムを実施することが、約束事となっている。
- ◎ 過去、多くのオリンピックにおいて、文化イベントが展開されたが、バルセロナ五輪（1992）からは、**直前の五輪後から4年間、文化プログラムが実施**されるようになり、ロンドン五輪（2012）では、**史上最大規模の文化プログラムが展開**された。
（4年間で約18万件のイベント、~~約~~

文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）（平成27年5月22日閣議決定）

文化戦略

2020年東京大会は、我が国の文化財や伝統等の価値を世界に発信するとともに、文化芸術が生み出す社会への波及効果を生かして、

諸課題を乗り越え、**成熟社会に適合した新たな社会モデルの構築**につなげていくまたとない機会。

文化プログラム等の機会を活用して、全国の自治体や芸術家等との連携の下、地域の文化を体験してもらうための取組を全国各地で実施する。
リオ大会（2016年）の終了後に、オリンピックと並行して実施されるための取組を行い、文化プログラム実施に向けた機運の醸成を図る。

成長戦略

【経済財政運営と改革の基本方針2015】

東京大会を契機として、スポーツと文化芸術によるレガシー創出の観点から、オリンピック・パラリンピック・ムーブメントの国内外への展開、文化プログラムの推進、日本発の科学技術イノベーションの活用などを推進し、日本の魅力の発信を進める。

【日本再興戦略の改訂2015】

2016年リオデジャネイロ大会終了後から、全国各地で開催される文化プログラムの機会を活用し、世界に誇るべき有形・無形の文化財や、季節感一杯の祭り・花火、地域の伝統芸能、食を含む日本文化等の魅力を発信し、地方への誘客につなげる

地方創生

【まち・ひと・しごと創生基本方針2015】

・地域スポーツコミッション、日本遺産や文化プログラムなどの文化資源の活用を図る。

観光戦略

【観光立国実現に向けたアクションプログラム2015】

2016年リオデジャネイロ大会終了後から、全国各地で開催される文化プログラムの機会を活用し、世界に誇るべき有形・無形の文化財や、季節感一杯の祭り・花火、地域の伝統芸能、食を含む日本文化等の魅力を発信し、地方への誘客につなげる

文化戦略、成長戦略、地方創生、観光戦略において、文化プログラムを推進

趣旨

「文化芸術立国」の実現のために、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展や、文化財の着実な保存・活用を目指し、組織委員会、関係省庁等と連携して、2016年秋から全国津々浦々で文化プログラムを推進。

【文化庁の取り組む文化プログラム「文化カプロジェクト(仮称)」の数値目標】

・20万件のイベント ・5万人のアーティスト ・5000万人の参加 ・訪日外国人旅行者数2000万人に貢献

文化庁が進める取組の三つの枠組み

1. 我が国のリーディングプロジェクトの推進 (国が主導するプロジェクト)

日本各地での文化芸術によるレガシー創出に向けた基盤的な取組を推進
(文化芸術プロデューサー人材等の育成、新たな文化×産業の拠点の形成、日本文化の再発見とその魅力の発信)

2. 国が地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進

日本遺産、文化芸術による地域活性化・国際発信事業、劇場音楽堂等活性化事業等を支援

3. 民間、地方公共団体主体の取組を支援

地域の祭りをはじめ、我が国の多様な文化芸術を継承、発展させる全国津々浦々の文化芸術に関する取組を支援

文化プログラムの推進体制

- ・組織委員会、関係省庁、東京都等と政府一体となった推進体制を構築。
- ・文化庁に官民からなる実行チームを置く。(民間からゼネラルプロデューサー、プロデューサー等を招く。地方公共団体や企業メセナ協議会等と連携)

(実行チームの業務例)

- 文化プログラムの認定
- 文化プログラムの国内外への広報・PR
- ポータルサイトの構築(多言語機能を付与し、全国で展開する文化プログラムの情報を国内外に発信)
- 地方公共団体、大学、民間団体等との連絡調整
- 国が主導するプロジェクトの企画立案 など

国が主導するプロジェクト(地域の文化力の基盤を構築する)

文化芸術によるレガシーを創出し、2020年以降の地方創生・地域活性化、訪日外国人数の増加等を実現。

【目指すべきレガシーの方向性】

- 地域観光をはじめ経済への波及効果の創出
- ものづくり、福祉や科学技術等、他分野との融合
- 地域の文化力の向上
- 公的支援モデルから民需主導の文化振興モデルへの転換
- 文化芸術による社会課題の解決
- 文化芸術のプロデューサー人材の育成・体制の構築

文化プロデューサー力のある人材をつくる

(例) 優れた文化芸術プロデューサーをプロジェクトベースで育成するスクール事業 など

新たな「文化×産業」の拠点を形成

(例) 国内外に伝統と現代の工芸の魅力を発信し産業化につなげる世界的な工芸拠点の形成 など

日本各地に潜在する日本文化を発信する

(例) 全国の国公立美術館等がコンソーシアムを結成し、日本各地の国宝級のコレクションを集めた巡回展プロジェクト など

趣旨

「文化芸術立国」の実現のために、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会及びラグビーワールドカップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展や、文化財の着実な保存・活用を目指し、組織委員会等と連携して、2016年秋から全国津々浦々で文化プログラムを推進。本年7月に文化庁の基本構想を策定。

文化プログラムを「文化カプロジェクト(仮称)」として推進

【「文化カプロジェクト(仮称)」の数値目標】

・20万件のイベント ・5万人のアーティスト ・500万人の参加
・訪日外国人旅行者数2000万人に貢献

三つの枠組み

■国が主導するプロジェクトの推進

- ✓文化芸術によるレガシー創出に向けた基盤的な取組を推進
- ✓文化芸術の人材育成の強化、新たな拠点の形成等

■自治体、民間とタイアップした取組

- ✓文化財、文化芸術による地域活性化に関する事業等の文化庁事業を推進
- ✓民間や地方公共団体の活動を牽引

■民間、自治体主体の取組を支援

- ✓我が国の多様な文化芸術を継承、発展させる全国津々浦々の文化芸術に関する取組を支援

28年度概算要求事項（主な事項）

1 国が地方自治体、民間とタイアップした取組支援 13,144百万円

①国が主体の取組

- ・メディア芸術祭等の国主催芸術祭の取組
- ・文化財海外交流展等の国主催の展覧会の取組

②地方・民間が主体の取組

- ・地域の魅力ある文化芸術の取組や担い手の育成等
- ・芸術団体や劇場・音楽堂等によるトップレベルの舞台芸術活動等
- ・芸術文化の世界への発信
- ・地域の核となる美術館・博物館の取組

2 文化プログラム推進のための基盤整備 764百万円

①国立文化施設的环境整備

- ・バリアフリー、多言語対応、観覧環境の整備

②多言語対応等による訪日外国人対応等(一部再掲)

- ・文化芸術活動、文化財等の多言語化対応

※国が主導するプロジェクトの推進や文化プログラムの推進体制については、上記既存予算の枠の範囲内で実施

スケジュール

2015年

2016年

文化プログラムに向けた準備

- ・組織委、東京都、関係省庁等の連携・強力体制の構築と推進
- ・文化カプロジェクト(仮称)の準備
- ・国が主導するプロジェクトの検討
- ・タイアップ事業の公募、準備
- ・文化芸術アソシエイツ(仮称)の認定 等

リオ大会

スポーツ文化ワールドフォーラム

●文化プログラムキックオフ

全国各地での文化プログラムの展開

- ・国が主導するプロジェクトの検討・実施
- ・地方公共団体、民間とタイアップした取組の推進
- ・民間、地方公共団体の取組を推進
- ・文化芸術アソシエイツ(仮称)の活動

2019年

2020年

ラグビーワールドカップ

東京大会

文化芸術立国の実現

文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる— (第4次基本方針) (平成27年5月22日閣議決定)

<今回の改訂のポイント>

- 対象期間を、2020年度までのおおむね6年間(平成27年度～平成32年度)
- 第3次方針策定時(平成23年2月)以後の諸情勢の変化を踏まえた文化政策の方針を明示(地方創生, 2020年東京大会, 東日本大震災等)
- 我が国が目指す「文化芸術立国」の姿を明示

【我が国が目指す文化芸術立国の姿】

- ✓ あらゆる人々が全国様々な場で創作活動への参加, 鑑賞体験ができる機会の提供
- ✓ 2020年東京大会を契機とする文化プログラムの全国展開
- ✓ 被災地からは復興の姿を, 地域の文化芸術の魅力と一体となり国内外へ発信
- ✓ 文化芸術関係の新たな雇用や産業が現在よりも大幅に創出

- 「文化芸術立国」の実現のための成果目標と成果指標を提示

【成果目標・成果指標】

日本の誇りとして「文化芸術」を挙げる国民の割合(2014年1月:50.5%→2020年に約6割へ)
 地域の文化的環境に対して満足する国民の割合(2009年11月:52.1%→2020年に約6割へ)
 寄付活動を行う国民の割合 (2009年11月:9.1% → 2020年に倍増へ)
 鑑賞活動をする国民の割合 (2009年11月:62.8%→ 2020年に約8割へ)
 文化芸術活動をする国民の割合 (2009年11月:23.7%→ 2020年に約4割へ)
 訪日外国人旅行者数 (2014年:1,341万4千人→ 2020年に2000万人へ)

文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる— (第4次基本方針) (平成27年5月22日閣議決定)

第1 社会を挙げての文化芸術振興

- ✓ 地方創生: 文化芸術, 町並み等を地域資源として戦略的に活用し, **地方創生の起爆剤に!**
- ✓ 2020年東京大会: 全国津々浦々で, あらゆる主体が『**文化プログラム**』を展開, 多くの人々が参画
→ 2016年リオ大会後, オリンピック・ムーブメントを国際的に高める取組を実施し, 機運の醸成
- ✓ 東日本大震災からの復興: 文化芸術の魅力で, 国内や世界のモデルとなる『**新しい東北**』の創造
- ✓ 文化芸術への公的支援を, 戦略的投資と位置づけ, 文化芸術振興への**支援を重点化**

第2 文化芸術振興に関する重点施策

文化芸術振興のための5つの重点戦略を定める。

重点戦略1: 文化芸術活動に対する効果的な支援

- ✓ 芸術の水準向上に直接的な牽引力となる創造活動に重点的な支援を行うなど, **我が国の顔として世界に誇れる文化芸術の創造を支援**
- ✓ **日本と海外との多様な芸術交流**など, 分野の特性に配慮しつつ, 戦略的かつ工夫を凝らした創造活動の推進
- ✓ **地域の多様な主体**による文化政策の立案
- ✓ 国内外の芸術家を積極的に地域へ受け入れる取組への支援
- ✓ **文化芸術創造都市**の全国的ネットワークの充実・強化, 観光・産業振興との連携
- ✓ **日本版アーツカウンシル**
- ✓ 障害者の芸術活動の振興
- ✓ 衣食住に係る文化をはじめ「くらしの文化」の振興
- ✓ 全国の公演や文化芸術イベント等の**情報発信**
- ✓ 2020年東京大会を見据えた**ファンドへの協力要請**, 民間企業等の活動の促進

文化芸術の振興に関する基本的な方針 —文化芸術資源で未来をつくる— (第4次基本方針)

(平成27年5月22日閣議決定)

重点戦略2: 文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実

- ✓ 子供や若者の「創造力」と「想像力」の育成
- ✓ 学校における芸術教育の充実
- ✓ 雇用の増大を念頭に置き、文化芸術活動や施設の運営を支える専門人材育成・活用
- ✓ 指定管理者制度の理解の促進
- ✓ 伝統文化を支える技術・技能の伝承者に対する支援

重点戦略3: 文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用

- ✓ 文化財の適切な状態での保存・継承
- ✓ 文化財の積極的活用による、各地域の地域振興・観光振興等
- ✓ 「日本遺産 (Japan Heritage)」認定の仕組みの創設
- ✓ 歴史文化基本構想による地域の文化財の総合的な保存・活用
- ✓ ユネスコの世界文化遺産や無形文化遺産への推薦・登録の積極的推進
- ✓ 水中文化遺産の保存・活用の在り方についての調査研究

重点戦略4: 国内外の文化的多様性や相互理解の促進

- ✓ 日本の芸術作品や芸術家・文化人等の海外展開
- ✓ 国内外の国際的芸術イベントの充実
- ✓ 文化施設や大学における文化発信・交流の活動・内容の充実
- ✓ デジタルアーカイブ化 (映画, 舞台芸術, アニメ, マンガ, ゲーム, デザイン, 写真, 建築, 文化財等) の促進や分野横断的整備の検討, 我が国のメディア芸術を広く海外に発信

重点戦略4: 国内外の文化的多様性や相互理解の促進 (続き)

- ✓ **日本各地の文化創造と国際的発信の拠点づくりの推進**
- ✓ **文化施設等をユニークベニュー(*1)として公開・活用し, MICE(*2)の誘致や開催**
 - (*1) ユニークベニュー: 歴史的建造物, 文化施設や公的空間等で, 会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場。
 - (*2) MICE: Meeting(企業等のミーティング), Incentive(企業等の報奨・研修旅行), Convention(国際会議), Exhibition/Event(展示会・イベント)の総称。
- ✓ **我が国の高度な文化遺産保護に係る知識・技術・経験を活用した国際協力の推進**
- ✓ **東アジア文化都市の取組, 東アジアにおける若い世代の芸術家等の交流の推進**
- ✓ **外国人に対する日本語教育の推進**

重点戦略5: 文化芸術振興のための体制の整備

- ✓ **国立の美術館, 博物館や劇場の機能の充実**
- ✓ **『アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針』に基づく取組の推進**
- ✓ **文化政策の形成に寄与する基礎的なデータの収集や各種調査研究**
- ✓ **デジタル・ネットワーク社会に対応した著作権制度等の整備**

第3 文化芸術振興に関する基本的施策

文化芸術振興基本法に定める文化芸術振興の基本理念に基づき, 以下の事項ごとに具体的施策を定める。

- 1 文化芸術各分野の振興
- 2 地域における文化芸術振興
- 3 国際交流等の推進
- 4 芸術家等の養成及び確保等
- 5 国語の正しい理解
- 6 日本語教育の普及及び充実
- 7 著作権等の保護及び利用
- 8 国民の文化芸術活動の充実
- 9 文化芸術拠点の充実等
- 10 その他の基盤の整備等